

北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association 創刊 2013年1月25日
<北海道熊研究会 会報> 第114 2022年7月4日

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所内 (Tel. 011-892-1057)
代表 門崎 允昭
事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏
幹事長 藤田 弘志 氏

ご意見ご連絡は本紙送信 email ではなく、下記の email へお願い致します

e-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp

「北海道熊研究会」の Facebook の編集は横山敬子氏が当たります

Facebook】 <https://www.facebook.com/HokkaidoBearResearch> Association

本紙 第114号は、特別号です

この特別号で、門崎が皆さんに訴えたい事

それは前号（113号）で公表した「北海道の熊問題を考える会」の質問への鈴木直道北海道知事の回答内容と、昨年（2021年）9月3日に知事が、「秋のヒグマ注意特別期間」として、記者会見まで開き、道民に啓発したと言う記事（本紙の2頁目の記事）とから明らかになったのだが。

① 34年前（1989年）から、熊に依る人的経済的被害を予防しつつ、熊を極力殺さない施策を確立する（道民と熊と共存共生する）施策の確立を、目指すとして、特別予算（税金）で開始し、今も、毎年、多額の税金を使い続けている熊関係調査なるものが、全く「共存共生策」に、無益な事に使われ続け、共存共生策に寄与する知見が何一つ得られて居ない事が、明らかになった事。

② 昨年（2021年）9月3日に鈴木直道北海道知事が「秋のヒグマ注意特別期間」として、記者会見まで開き言ったと言う次の北海道新聞での記事である。

以下、その記事である。

秋のヒグマに注意を きょうから特別期間	道が呼び掛け	道は4日から10月31日までを「秋のヒグマ注意特別期間」とし、キノコ採りなどで山に入る際に注意を呼びかける。
鈴木直道知事は3日の記者会見で「ヒグマの活動がこれから活発になる。いつにも増して注意する必要がある」と強調。道は山に入る際に①事前に出没情報を確認する②単独行動を避ける③鈴など音の出るものを鳴らす④ヒグマの足跡やふんを見つけたらすぐに引き返す⑤食べ物やごみは持ち帰る―ことを求めている。		
(西依一憲)		

道内では本年度、クマによる被害で記録が残る1962年以降最多の11人が死傷。道によると、89年4月〜今年7月に発生したクマによる人身事故の死傷者51人のうち、6割近い29人が春や秋の山菜・キノコ採りに伴うものだったという。

私が特に問題であると断ずるのは、注意事項の④で、「ヒグマの足跡や糞を見つけたら、直ぐに引き返すべき」と述べている点である。こう言う事を、知事に言わせて居るうちは、「道民と熊」が、この北海道の大地を対等に積極的に利用し合う共存共生はし得ないと、私は看取するからである。

熊の生息地に山菜採りや釣りや登山等に入って、熊に襲われるのを防ぐ対策

これには、呼子「ホイッスル」と鉈の携帯が必需品です。

サイズ4 cm、重さ20g程度



ホイッスルを時々吹きながら、熊に自分が
見つけられる前に、自分が熊を先に見つけ
るような歩き方をすることが基本です。

熊に出会った場合には、熊の様子を見な
がら、話しかける事です。

そうすることで、人も熊も、緊張がほぐれ
るのです。ぜひ、実行して下さい。

時に、熊に襲われて、反撃しない場合は殺される場
合があります。熊は鉈などで反撃された場合、全身
の皮膚に痛覚があるから痛いと感じれば、それ以上
攻撃してこない事は、過去の事例から明白です。



鉈：刃渡23cm程度、650g

M. Kadosaki

上の図は「北海道熊研究会 Facebook」から転載：作成者：横山 敬子 氏

“アイヌ民族からカムイと尊称され、開拓民から山親爺と畏敬され

自然の元締めの存在である熊“との遭遇を防ぎ、襲われても生還す

る為には「ホイッスルと鉦」を携帯する事が必須である。そして、以

下の様な行動をとる事を私は推奨する

- ① 熊に自分が見つけれられる前に、自分が先に熊を見つけるような歩き方をする。
- ② ホイッスルを10数分に一度、力一杯数回吹き鳴らす(山中に響き渡る)。あとは、自然に浸たり乍ら、辺りを見回し自然と対話し、自然を楽しむ事である。
- ③ 熊と遭遇したら、熊に静かな心で話し掛け、熊と対話する事である(トラブルを避けるには、冷静な対話が基本である。人の世もそうであろう)。そうする事で熊と心が通じ合うものである。それでも、熊が離れていかなければ自分が歩いて離れる。
- ④ もし、熊が寄って来たら、「来るな」「だめ、来るな」と間を置きながら、幾度も大声で怒鳴る。なおも寄って来たら、鉦を構えながら、怒鳴りながら、歩き熊から離れる。
- ⑤ もし、襲って来たら、鉦で熊の身体の何処でも良いから叩き付ける。すると、まず熊は襲うのを止める。襲われての生還にはこれ以外に有効な手段は無い。
「身に危害を加えて来るものに対しては、反撃し、相手に叶わないと言う事を、悟らせる事が原則である事は、人を含む動物界における共通した基本原理常識である。

「春熊駆除制度」を、1989年5月末に廃止して、直ぐ「平成元年度(1989年度)」に策定した「北海道自然環境保全指針」で、野生動物全体が生息環境とのバランスの取れた形で適正に保護管理されるよう、野生動物保護管理(ワイルドライフ・マネジメント)システムの確立に努めるとし、さらに平成8年度(1996年度)には「北海道野生動物保護管理指針」を策定して、野生動物の多様性が損なわれることのないように、適正な保護管理を総合的に推進すると掲げ、その後、平成10年度(1998年度)には「北海道環境管理計画」を発展・継承して「北海道環境基本計画」を策定し、その後も、平成12年度(2000年度)に「渡島半島地域ヒグマ保護管理計画」を策定し、ヒグマとの軋轢を軽減し、人への危険性や農作物等の被害を減少させ、ヒグマの地域個体群の絶滅を回避しその存続を図っていくことを目指して「春季の管理捕獲」を試行的に実施するなど、の対策を相次いで導入してきたとある。にも拘わらず、熊と道民が共存し得る方策は、何ら策定し得ず、今般、再び熊駆除を再開すると言う。

一体、1989以降調査などに支出された巨額の調査費は何に使われたの、追求し責任を問うべきでないのか。

(丁)